

四半期報告書

(第33期第2四半期)

自 平成30年4月1日
至 平成30年6月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社

東京都港区六本木六丁目7番6号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11

2 役員の状況	12
---------	----

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03（6731）3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山元 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03（6731）3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山元 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第2四半期連結 累計期間	第33期 第2四半期連結 累計期間	第32期
会計期間		自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高	(千円)	8,100,080	949,496	11,325,172
経常損失(△)	(千円)	△322,242	△538,516	△1,432,265
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△601,320	△545,260	△2,670,515
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△579,333	△540,425	△2,828,402
純資産額	(千円)	2,197,244	1,157,229	759,135
総資産額	(千円)	8,282,587	2,991,680	2,178,916
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)	(円)	△48.27	△31.62	△206.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	26.0	37.0	32.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△338,725	△774,966	△1,394,494
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	167,691	△3,906	2,069,822
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△75,378	864,411	△1,517,175
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	821,233	308,431	222,444

回次		第32期 第2四半期連結 会計期間	第33期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△29.54	△16.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社及び当社連結子会社であるピクセルソリューションズ株式会社は、仮想通貨関連事業（マイニング事業）を開始いたしました。

なお、当該新規事業については、報告セグメントの「フィンテック・IoT事業」に区分しております。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において、投資事業ドメインの選択に伴う事業撤退により売上高が減少し、研究開発費及び連結子会社の株式簿価減損処理によるのれんの一時償却を計上したこと等により営業損失を計上いたしました。また、事業撤退に伴う子会社株式売却損及び株式簿価減損処理に伴う減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、営業損失1,244百万円、経常損失1,432百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,670百万円を計上いたしました。

当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に行った事業ドメインの選択と集中により事業セグメントが減少したことによる売上高減少に加え、各事業セグメントにおいて発生した事象により売上高が減少し、また、たな卸資産の評価損計上や、販売費用、研究開発費等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業損失を計上いたしました。これらの結果、営業損失500百万円、経常損失538百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失545百万円を計上し、継続して業績の回復に遅れが生じております。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 重要事象等について」に記載したとおり、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善を背景に設備投資は緩やかに増加しており、雇用情勢は着実な改善が見られる等、緩やかな回復基調で推移しております。一方、海外経済においては、通商政策動向等の不確実性に伴う景気の下振れ懸念があり、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成30年1月から平成32年12月までの3カ年中期経営計画において、重点施策達成のための戦略「①収益資産に対する積極投資」「②管理体制強化に向けた機能戦略」「③事業の持続的成長に向けた投資戦略」を策定し、経営課題解決及び企業価値向上に向けて取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間の取組みについては、中長期的な収益基盤の強化を目的に仮想通貨関連事業（マイニング事業）を開始し、収益基盤の拡大とシェア獲得を目的に収益資産に係るプラットフォームの構築について検討を進めてまいりました。また、持続的成長に向けた取組みとして、当社グループが培ってきた技術やノウハウを活かした事業シナジー及び事業領域の拡大を目的に、スマートコントラクトシステム等のブロックチェーン技術を用いたシステム開発等の受託事業を開始いたしました。

当第2四半期連結累計期間の業績については、前連結会計年度に行った事業ドメインの選択と集中により事業セグメントが減少したことによる売上高減少に加えて、再生可能エネルギー事業の引渡し件数減少及びフィンテック・IoT事業の金融機関向け仕掛案件売上計上の期ずれ等による売上高計上の下期偏重や、IR事業のトライアル期間の長期化等、各事業セグメントにおいて売上高減少の要因が発生したことにより、前年同期に比べ売上高が減少いたしました。また、再生可能エネルギー事業における小形風力発電の認定ID取得等に係るたな卸資産の評価損を計上したことや販売費用の増加、フィンテック・IoT事業における新規事業に係る費用の先行計上、IR事業におけるレギュレーション取得や開発及び営業費用の先行計上等により、営業損失を計上いたしました。この他に、第三者割

当増資による新株式発行費の計上や固定費削減のための事業所の統合に伴う解約金の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は949百万円（前年同期比88.3%減）、営業損失は500百万円（前年同期は営業損失243百万円）、経常損失は538百万円（前年同期は経常損失322百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は545百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失601百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業は、太陽光発電施設の企画・販売・取次を法人及び個人投資家向けに展開しております。当第2四半期連結累計期間においては、利益率の高い請負案件の受注があったものの、大型案件の引渡しがあった前年同期に比べ、案件規模の縮小や案件引渡しが下期に偏重したこと等から引渡し件数が減少し、売上高が減少いたしました。また、小形風力発電の認定ID取得等に係るたな卸資産の評価損を計上したこと、並びに、販売費用の増加や仕入強化による支店開設に伴う固定費及び人件費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は638百万円（前年同期比39.7%減）、営業損失は102百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。

なお、当事業においては、既存の販売事業に引き続き注力するとともに、太陽光発電施設の保有による売電事業開始に向けた案件選定・取得を進めております。売電事業が開始されることにより、再生可能エネルギー事業の業容を拡大させるとともに、中長期的な安定収益の獲得のための事業基盤構築を推進しております。

（フィンテック・IoT事業）

フィンテック・IoT事業は、金融機関向けシステム開発・IT業務の技術支援サービスを展開しており、新たに仮想通貨関連事業（マイニング事業）及び事業シナジー・事業領域の拡大を目的としたスマートコントラクトシステム等のブロックチェーン技術を用いたシステム開発等の受託事業を開始いたしました。当第2四半期連結累計期間においては、金融機関向けの仕掛案件に売上計上の期ずれが生じたこと及び専門のエンジニア獲得に遅れが生じたこと等により、売上高が減少いたしました。また、スマートタクシーメーター開発に係る研究開発費の計上及びブロックチェーン技術を用いたシステム開発等の受託事業に係る営業活動費等の先行計上等により、営業損失を計上いたしました。なお、前連結会計年度内に当事業セグメントに含まれていた半導体製品の製造・開発事業から撤退したことにより、前年同期に比べ、売上高、営業利益ともに減少しております。

以上の結果、当事業における売上高は290百万円（前年同期比81.8%減）、営業損失は55百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

なお、当事業においては、既存事業におけるエンジニア獲得強化に努めるとともに、成長市場であるブロックチェーン市場において、ユーザーニーズに対応することで、市場シェアの獲得及び事業成長に向けた収益基盤の拡充に取り組んでおります。

（IR事業）

IR事業は、カジノゲーミングマシンの企画・開発・製造・販売を行っております。当第2四半期連結累計期間においては、カジノゲーミングマシン「RGX-1000シリーズ」が、韓国カジノ施設に36台、ベトナムカジノ施設に32台導入されたものの、カジノ施設のニーズに応えた仕様変更等によりトライアル（試験設置）期間が長期化し、売上計上には至りませんでした。また、レギュレーション取得に係る手数料の計上や販売及び開発強化のための人件費増加、製品ラインナップ拡充を目的としたゲーミングマシン及びゲームタイトルの開発に係る研究開発費計上等、費用の先行計上により、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における営業損失は167百万円（前年同期は営業損失49百万円）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、ゲーミングマシン「RGX-1000シリーズ」開発第1弾である4ゲームタイトル全てと同ゲームタイトルにおける「ジャックポットシステム」が、中華人民共和国マカオ特別行政区におけるBMMtestlabsでのDICJ基準（ゲーミングマシン技術基準）の適合を取得いたしました。現在は、今後のマカオカジノ施設への設置に向けて、マカオ政府のカジノ監理部門である博彩監察協調局（DICJ）の認可取得のための諸手続きを進めております。また、人員増強や製品PR活動等、販路拡充に向けた営業力を強化するとともに、製品の市場導入及び今後の事業拡大に向けた事業基盤の構築に引き続き努めております。

（その他の事業）

その他の事業では、前連結会計年度における投資事業ドメインの選択に伴う事業撤退により、報告セグメントとして区分していた「オフィスサブライ事業」「美容・越境事業」を「その他」に区分したこと及び事業部門を見直したこと等により、売上、利益ともに減少いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高は20百万円（前年同期比99.6%減）、営業損失は6百万円（前年同期は営業利益28百万円）となりました。

なお、報告セグメントの変更については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動において資金を獲得しましたが、営業活動及び投資活動において資金を使用した結果、前年同期に比べ512百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は308百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は774百万円（前年同期は338百万円支出）となりました。これは主に、前受金の増加461百万円等があったものの、税金等調整前四半期純損失543百万円、前渡金の増加508百万円、たな卸資産の増加298百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3百万円（前年同期は167百万円獲得）となりました。これは主に、敷金の回収による収入13百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出16百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は864百万円（前年同期は75百万円支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額59百万円、長期借入金の返済による支出14百万円があったものの、株式の発行による収入924百万円、新株予約権の発行による収入14百万円があったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動費は91百万円であります。なお、各事業セグメントごとの研究開発費は、フィンテック・IoT事業におけるスマートタクシーメーター開発に係る費用9百万円、IR事業における製品ラインナップ拡充を目的としたゲーミングマシン及びゲームタイトルの開発に係る費用82百万円であります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象をいち早く解消すべく、前連結会計年度において、経営資源の集中的な投資を行うべくコア事業となる事業ドメインの選定を行い、ノンコア事業の譲渡により得た資金をもとに有利子負債の削減を行うとともに資本政策により資金を獲得し、企業成長に向けた財務基盤を構築してまいりました。

当第2四半期連結累計期間においては、中期経営計画達成に向けた取組みの一環として、中長期的な安定収益の確保及び持続的な事業の成長に向けた新たな事業領域への取組みを開始いたしました。また、管理体制強化に向けた機能戦略については、グループ内役職員を対象とする定期的なコンプライアンス研修を開催し、全社的なコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、管理体制強化に取り組んでおります。

フィンテック・IoT事業においては、継続的な専門エンジニアの獲得に向けて協力会社の新規開拓や連携強化を実施しており、また、当社グループが培ってきた技術やノウハウを活かした事業シナジー及び事業領域の拡大を目的に、仮想通貨関連事業（マイニング事業）の開始及びスマートコントラクトシステム等のブロックチェーン技術を用いたシステム開発等の受託事業を開始しております。再生可能エネルギー事業においては、支店開設及び人員増強により仕入力の強化に取り組んでおり、また、中長期的な安定収益確保のための、太陽光発電施設の保有による売電事業開始に向けた案件の選定・取得を進めております。IR事業においては、カジノ施設へ導入のためのレギュレーション取得及び販路拡充として人員増強や製品PR活動等の営業力を強化しており、また、持続的な成長への取組みとして、カジノプラットフォーム構築について検討を進めております。

各事業セグメントにおける中期経営計画達成に向けた取組みにより、事業間連携による事業シナジーの創出及び事業領域が拡大されるとともに、中長期的な安定収益獲得及び持続的な事業成長が可能となり、グループ全体の企業価値向上につながるものと想定しております。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成30年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成30年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,926,600	18,926,600	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	18,926,600	18,926,600	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年4月9日
新株予約権の数（個）	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	303
新株予約権の行使期間	自 平成30年4月25日 至 平成31年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 308 資本組入額 154
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

（新株予約権の発行要項）10.「当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い」を参照

(新株予約権の発行要項)

1. 割当日

平成30年4月25日

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は3,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号ないし第(4)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が第5項の規定に従って行使価額(第4項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第5項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第5項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個につき 金480円

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2)本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、金303円とする。

5. 行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数}} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当

日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5)本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 本新株予約権の行使期間

平成30年4月25日(本新株予約権の払込完了以降)から平成31年4月24日までとする。但し、第8項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

7. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

8. 本新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金480円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本項に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」という。)。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日(東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日)から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は本取得請求権を喪失するものとする。なお、当社が本取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は本取得請求権を新たに取得するものとし、当該本取得請求権については本項の規定が同様に適用される。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的方法により行うものとする。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

10. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権を行使することのできる期間

第6項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第6項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第9項に準じて決定する。

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第4項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

第7項及び第8項に準じて決定する。

⑧新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年4月25日 (注) 1	1,000,000	17,766,600	151,500	1,892,954	151,500	2,489,054
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注) 2	1,160,000	18,926,600	163,394	2,056,348	163,394	2,652,448

(注) 1 有償第三者割当による新株式発行 発行価額 303円・資本組入額 154円

割当先 後方支援投資事業組合

2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
A-1投資事業有限責任組合	東京都港区三田1丁目2番21号	1,825,000	9.64
吉田 弘明	千葉県千葉市中央区	795,000	4.20
木村 壽一	東京都荒川区	717,489	3.79
栗田 智仁	沖縄県那覇市	312,900	1.65
後方支援投資事業組合	東京都港区赤坂2丁目9番2号	258,100	1.36
藤原 勝	大阪府大阪市西区	220,800	1.17
山口 秀紀	東京都目黒区	218,900	1.16
片桐 浩治	神奈川県横浜市神奈川区	190,000	1.00
株式会社ヴェューズ	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目4番19号	180,000	0.95
全 俊沢	東京都港区	179,372	0.95
計	—	4,897,561	25.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,921,800	189,218	—
単元未満株式	普通株式 4,800	—	—
発行済株式総数	18,926,600	—	—
総株主の議決権	—	189,218	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 取 締 役 の 状 況

退 任 役 員

役 名	職 名	氏 名	退 任 年 月 日
取 締 役	副 社 長	伊 地 知 宣 雄	平 成 30 年 6 月 8 日

(2) 異 動 後 の 役 員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男 性 7 名 女 性 0 名 (役 員 の う ち 女 性 の 比 率 0 %)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	222,444	308,431
売掛金	246,592	227,312
製品	198,271	201,275
仕掛品	272,515	567,877
前渡金	542,705	957,264
その他	273,928	252,611
貸倒引当金	△48,404	△49,774
流動資産合計	1,708,054	2,464,998
固定資産		
有形固定資産	37,445	134,154
無形固定資産		
のれん	207,985	196,023
その他	5,902	2,563
無形固定資産合計	213,888	198,587
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
長期貸付金	472,009	466,009
長期未収入金	220,000	220,000
その他	73,066	53,477
貸倒引当金	△548,547	△548,547
投資その他の資産合計	219,528	193,940
固定資産合計	470,862	526,681
資産合計	2,178,916	2,991,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,251	113,361
短期借入金	702,264	570,943
1年内返済予定の長期借入金	-	18,000
未払金	149,308	162,308
未払法人税等	5,390	5,144
前受金	345,710	806,794
その他	96,806	106,577
流動負債合計	1,398,732	1,783,130
固定負債		
長期借入金	1,807	34,000
その他	19,241	17,320
固定負債合計	21,048	51,320
負債合計	1,419,781	1,834,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589,697	2,056,348
資本剰余金	1,794,408	2,261,059
利益剰余金	△2,710,874	△3,256,134
株主資本合計	673,232	1,061,273
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	39,828	44,664
その他の包括利益累計額合計	39,828	44,664
新株予約権	46,073	51,292
純資産合計	759,135	1,157,229
負債純資産合計	2,178,916	2,991,680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	8,100,080	949,496
売上原価	7,353,518	864,812
売上総利益	746,562	84,684
販売費及び一般管理費	※ 990,248	※ 584,823
営業損失(△)	△243,686	△500,139
営業外収益		
受取利息	4,793	81
消費税差額金	19	4,901
その他	49,231	4,361
営業外収益合計	54,044	9,343
営業外費用		
支払利息	69,129	14,673
為替差損	3,729	10,132
新株発行費	-	20,834
持分法による投資損失	52,102	-
その他	7,639	2,079
営業外費用合計	132,601	47,721
経常損失(△)	△322,242	△538,516
特別利益		
固定資産売却益	1,672	-
補助金収入	12,705	7,613
子会社株式売却益	32,460	-
その他	10,000	-
特別利益合計	56,838	7,613
特別損失		
減損損失	-	5,858
賃貸借契約解約損	-	4,644
子会社整理損失引当金繰入額	251,024	-
その他	46,270	2,080
特別損失合計	297,294	12,583
税金等調整前四半期純損失(△)	△562,699	△543,486
法人税、住民税及び事業税	27,711	2,083
法人税等調整額	10,910	△309
法人税等合計	38,621	1,774
四半期純損失(△)	△601,320	△545,260
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△601,320	△545,260

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純損失(△)	△601,320	△545,260
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△825	4,835
持分法適用会社に対する持分相当額	22,813	-
その他の包括利益合計	21,987	4,835
四半期包括利益	△579,333	△540,425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△579,333	△540,425

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△562,699	△543,486
貸借契約解約損	-	4,644
減価償却費	63,432	14,152
減損損失	-	5,858
のれん償却額	39,433	11,961
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9,391	1,370
その他の引当金の増減額(△は減少)	11,606	-
子会社整理損失引当金の増減額	251,024	-
受取利息及び受取配当金	△4,794	△81
支払利息	69,129	14,673
持分法による投資損益(△は益)	52,102	-
為替差損益(△は益)	△7,131	△1,004
子会社株式売却損益(△は益)	△32,460	-
新株発行費	-	20,834
売上債権の増減額(△は増加)	162,828	19,280
たな卸資産の増減額(△は増加)	7,912	△298,365
前渡金の増減額(△は増加)	△58,888	△508,634
仕入債務の増減額(△は減少)	△151,782	14,110
未払金の増減額(△は減少)	△217,934	△7,835
前受金の増減額(△は減少)	223,171	461,084
その他	13,570	24,401
小計	△150,869	△767,035
利息及び配当金の受取額	445	81
利息の支払額	△57,077	△5,990
法人税等の支払額	△131,224	△2,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	△338,725	△774,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,003	△16,792
有形固定資産の売却による収入	439,571	-
無形固定資産の取得による支出	△86,458	△2,512
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	111,799	-
貸付けによる支出	△453,501	△250
貸付金の回収による収入	177,521	3,125
敷金の回収による収入	5,727	13,672
その他	△15,965	△1,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,691	△3,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	429,600	△59,301
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	△527,907	△14,807
社債の償還による支出	△50,000	-
新株予約権の発行による収入	-	14,400
株式の発行による収入	-	924,120
その他	△27,071	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75,378	864,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	△940	448
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△247,353	85,986
現金及び現金同等物の期首残高	1,068,586	222,444
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 821,233	※ 308,431

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日)を、第1四半期連結会計期間から適用しております。

マイニング報酬による仮想通貨は、その他流動資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しております。公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しております。

マイニング報酬による仮想通貨の公正価値は主要な仮想通貨取引所の取引価値に基づいて算定しております。

なお、当第2四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、平成28年11月26日付で訴訟の提起を受けております。

①訴訟を提起した者

有限会社咲良コーポレーション

②訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容 損害賠償の請求

請求金額 227,100千円

③今後の見通し

当社の業績に与える影響については不明であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付費用	1,622千円	788千円
退職給付引当金繰入額	1,623	-
貸倒引当金繰入額	6,796	1,857

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	821,233千円	308,431千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	821,233	308,431

(株主資本等関係)

i 前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

ii 当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

①新株予約権の行使

平成30年1月16日付で、A-1投資事業有限責任組合が当社第3回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ151,756千円増加しております。

平成30年6月19日付で、後方支援投資事業組合が当社第8回新株予約権の一部について権利行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ110,808千円増加しております。

当社グループ役員に対して発行した有償ストックオプション(第2回新株予約権)について権利行使があり、これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ52,586千円増加しております。

②第三者割当による新株式の発行(第三者割当増資)

平成30年4月9日開催の当社取締役会において、後方支援投資事業組合に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年4月25日付で払込が完了しております。

これにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ151,500千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成29年1月1日 至平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	再生可能 エネルギー 事業	フィンテック ・IoT事業	IR事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,059,837	1,597,414	-	2,657,251	5,442,828	8,100,080	-	8,100,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,059,837	1,597,414	-	2,657,251	5,442,828	8,100,080	-	8,100,080
セグメント利益 又は損失(△)	△9,188	△6,567	△49,792	△65,548	28,929	△36,619	△207,067	△243,686

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オフィスサプライ事業、美容・越境事業、海外事業及びファシリティ関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△207,067千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「美容・越境事業」において、株式会社ビー・エイチの連結除外に伴い、のれんが201,204千円減少しております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	再生可能 エネルギー 事業	フィンテック ・IoT事業	IR事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	638,727	290,678	-	929,406	20,090	949,496	-	949,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	638,727	290,678	-	929,406	20,090	949,496	-	949,496
セグメント損失 (△)	△102,156	△55,920	△167,973	△326,050	△6,635	△332,685	△167,453	△500,139

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額△167,453千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度におけるハイブリッド・サービス株式会社及び株式会社ビー・エイチの連結除外に伴い、「オフィスサプライ事業」及び「美容・越境事業」は報告セグメントから除いております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「フィンテック・IoT事業」において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において5,858千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△48円27銭	△31円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△601,320	△545,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△601,320	△545,260
普通株式の期中平均株式数(株)	12,456,600	17,243,175
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求の訴訟提起を受けており、提出日現在係争中であります。なお、詳細は、「4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月13日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田弘明は、当社の第33期第2四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。